

西日本100キロビッグハイク

全国大会 (熊本地震復興応援ウォーク)

主催：NPO法人 北九州ウォーキング協会
 (主管) 福岡県ウォーキング協会
 共催：(一社)日本ウォーキング協会
 後援：北九州市・熊本市・菊池市・玉名市・
 北九州風景街道推進協議会
 特別後援：朝日新聞社・西日本新聞社
 協力：熊本県ウォーキング協会

2018
3/22木~25日

募集人員 **150名** (事前申込)
※定員になり次第、締切ます。

申込締切
 2018年
3月3日
 まで

団体歩行

班単位で100キロを
 目指します。

自由歩行

地図を片手に個人・グループで
 自分のペースで100キロを
 目指します。

早期申込み割引特典

2017年12月末までにお申込みの場合
2,000円割引します。

※但し日帰りは割引なし。取消料は2018年2月末まで無料です。

3日間で100キロを歩きゴールの熊本城を目指します!

参加費の5%を熊本地震で困っている子供達のために寄付致します。

3/22木

玉名市集合
 16:30 説明会・結団式
 玉名市の竹水苑(泊)



3/23金

玉名市~菊池川遡上~
 菊池川沿いの日本遺産歩行~
 山鹿市~菊池市(泊)



3/24土

菊池市~溪谷沿い~
 ミルクロード
 (大観峰・阿蘇を望む)~
 大津(泊)



3/25日

大津~豊後街道~
 熊本城(ゴール)



※お申込みをされた方には詳しいコース等をお送りいたします。

日程	玉名(前泊)~熊本城(4日間)	玉名~熊本城(3日間)	菊池~熊本城(2日間)	日帰り(昼食付)
参加料	20,000円	17,000円	9,000円	3,000円

ウォーキング企画の
 お問い合わせ

NPO法人 **北九州ウォーキング協会** (ホームページ: <http://kwalking.com>)

〒804-0081 福岡県北九州市戸畑区千防2丁目4-23 電話:093-883-7444
 FAX:093-883-7380 E-mail:kwa@aroma.ocn.ne.jp

旅行企画実施



西鉄旅行株式会社 北九州支店

観光庁長官登録旅行業第579号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
 〒803-0822 福岡県北九州市小倉北区青葉1-2-32



旅行業公正取引
 協議会 会員

写真はイメージです。



大会概要

NPO法人北九州ウォーキング協会は50年に亘り、健康増進と子供の歩育推進を中心に、地域社会の活性化と健全な社会づくりを全国規模でウォーキングの普及活動推進を行っています。その一環として3日間で100キロを歩くという「西日本100キロビッグハイク」を45年に亘り開催してきました。昨年は秋月街道を主体に歩き、各地域との友好関係を深め、温故知新、元気な人づくり、元気な地域づくりを目指しました。今回は熊本県を歩き熊本の現状を知り、交流を図り、少しでも熊本地震からの復興を応援いたします。

運営方法

公共の施設に寝袋で泊まります。歩行時は運営スタッフがトラック等で荷物を輸送しますので、歩行は気軽な服装で歩けます。又、万が一に備え、救護車を配置しています。昼食は自由にとっていただきますが、朝・夕食は、協会で準備します。

参加資格

大会の決まり、ウォークマナー（特に交通ルール）を守る人。国籍、年齢、性別は問いません。

持ち物

寝袋、スポンジマット、洗面具、タオル、懐中電灯、雨具、ナップサップ、水筒、お椀、健康保険証等

団体歩行

自由歩行（個人・グループ）

早期申込み 割引特典

2017年12月末までにお申込みの場合 2,000円割引きます。

※但し日帰りは割引なし。取消料は2018年2月末まで無料です。

日程	参加料	備考
玉名(前泊)～熊本城 (4日間)	20,000円	3月23日は 菊池温泉に入り、 入浴後 懇親会を 催します。
玉名～熊本城 (3日間)	17,000円	
菊池～熊本城 (2日間)	9,000円	
日帰り	3,000円	Ⓢ 弁当付き

子どもの参加料

- 小学生……………大人の半額
- 小学生未満…無料（但し食事が必要な場合は実費をいただきます。）
完歩賞バッジ・記念品等はありません。

※自由歩行では山鹿市内や菊池市内、その他を取り入れることも可能です。
※当日、団体歩行から自由歩行等への変更も可能です。

【免責事項】

出発前に健康チェックを行い、十分に体調を整えられた上でご参加ください。
万一事故等が発生した場合、主催者が加入している傷害保険の範囲内及び現場での応急処置以外の責任は負いません。

●菊池グランドホテル夕食

お食事内容は当日変わる事があります



※写真はイメージです

●菊池グランドホテルお風呂

ゆったりと「美人湯」をご堪能ください



※写真はイメージです



写真はイメージです。

スケジュール

日程	スケジュール	宿泊地	食事
3/22 木	玉名市(16:30)で受付・説明会	玉名温泉(前泊) 竹水苑 住所:玉名市玉名2020-1 TEL.0968-72-2165	×
3/23 金	玉名 → 高瀬川緑地 → 菊池川流域・日本遺産指定 → 山鹿市 → 鞠智城 → 菊池市 (きくちじょう)	菊池市 きくちふるさと水源交流館 廃校した中学校を活用した施設で、自然の中での遊びや体験ができます。 住所:菊池市市原1600 TEL.0968-27-0102	朝・夕
3/24 土	菊池水源交流館 → 溪谷沿い → ミルクロード → 大観峰・阿蘇を望む → 大津	大津町 矢護川コミュニティセンター 住所:菊池郡大津町矢護川476 TEL.096-293-2180	朝・夕
3/25 日	大津一大津街道・豊後街道 → 熊本城近辺(解散式・弁当) ゴールは熊本城近辺で表彰式及び解散式を行います。(解散15時)		朝・昼

●取消料

解除時期など		取消料(違約料)	解除時期など		取消料(違約料)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①21日目に当たる日以前	無 料	④旅行開始日の前日		旅行代金の40%
	② 20日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%	⑤旅行開始日の当日		旅行代金の50%
	③ 7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	旅行代金の30%	⑥旅行開始後又は無連絡不参加		旅行代金の100%

お客様の都合でサービスの一部を利用しなかった場合又は旅行日程途中からの参加・離団の場合、権利放棄となり一切の払戻は致しません。

ファックス・申込み用紙

西日本100キロビッグハイク・旅行参加申込書

※ウォーキングイベントの内容はNPO法人北九州ウォーキング協会へお問い合わせください。お問い合わせ電話番号 093-883-7444

申込み方法:必要事項をご記入の上、下記ファックス又はご郵送でお申込みください。(お申込みが届きましたら振り込み等のご案内を致します)

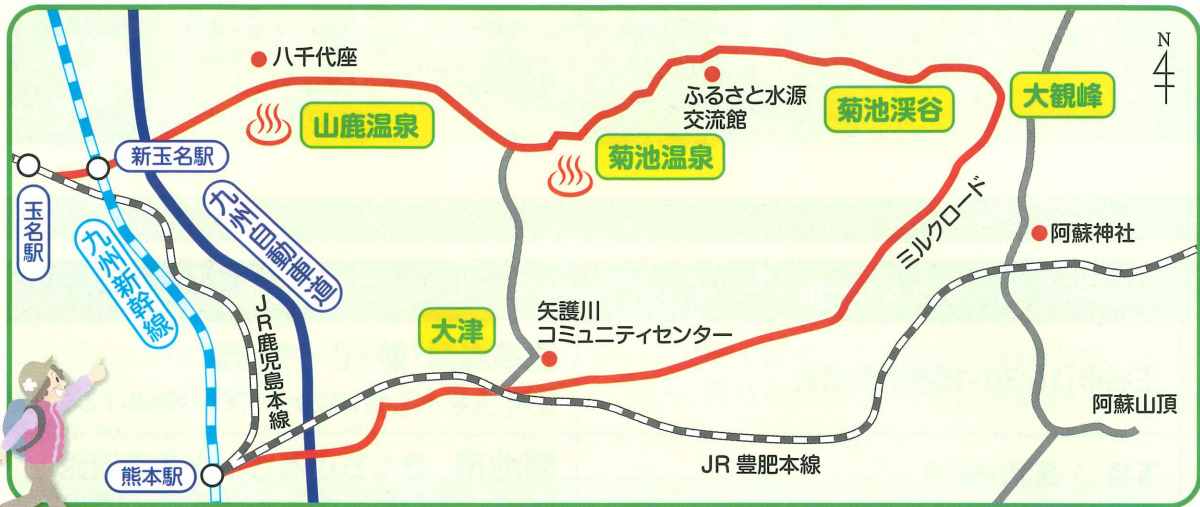
お申込みファックス番号 **093-563-3755** (西鉄旅行北九州支店) お申込み郵送先 〒803-0822 北九州市小倉北区青葉1-2-32 西鉄旅行 西日本ビッグハイク係

参加者氏名	フリガナ	年 齢	性 別	申込内容	同行者氏名	フリガナ	年 齢	性 別	申込内容
	才					才			
住 所	〒			どちらかに○印をご記入下さい 団体歩行 自由歩行 参加コースいずれかに○印をご記入下さい 4日間・3日間 2日間・日帰り	住 所	〒			どちらかに○印をご記入下さい 団体歩行 自由歩行 参加コースいずれかに○印をご記入下さい 4日間・3日間 2日間・日帰り
電 話		携 帯			電 話		携 帯		

お客様の個人情報は外部に委託及び西日本ビッグハイク以外には利用致しません。

協力

- 行橋一別府100キロウォーク10月 ● カボスツーターマーチ10月
- 全国河川遡行クラブ ● 平戸ツーターウォーク10月 ● 下関歴史ウォーク11月



旅行条件のご案内

※下記のご案内は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。

この旅行は、西鉄旅行株式会社(以下「当社」と云う)が企画・募集し実施する企画旅行で、お客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」と云う)を締結する事になります。当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関その他の旅行サービスの提供を受ける事ができるように手配し、旅程管理をする事を引き受けます。

旅行契約の内容・条件は各コース毎に明示した条件の他、下記条件及び当社の旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求下さい。

1. 旅行の申込み及び旅行契約の成立

- 所定の申込書に所定事項を記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」それぞれの一部又は全部として取扱います。
- 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。
- お客様との旅行契約は、当社がご予約を承諾し申込金の受理をもって契約の成立となります。
- 申込金(おひとり様)はコース毎に記載した金額又は旅行代金の20%相当額(但し100円未満は切り捨て)となります。

2. 旅行代金のお支払い期限及び旅行代金の適用

- 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前までにお支払い下さい。
- コース毎に特に注釈がない場合、旅行出発日現在満12歳以上は大人代金、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上)12歳未満の方は、こども代金になります。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

- 旅行日程に明示した交通機関の運賃・料金、宿泊料金、食事料金、観光料金、消費税、その他が含まれます。
- 旅行日程に明示されていない個人的な飲食料金及び税金、サービス料、チップは含まれません。

4. 旅行契約内容及び旅行代金の変更

- 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行(航)計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更する事があります。またその変更に伴い旅行代金を変更する事があります。
- 著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は、旅行代金を変更する事があります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前に通知します。
- (お客様との交渉) お客様は当社の承諾を得て所定の手数料をお支払いいただく事により、交替する事ができます。

5. お客様による旅行契約の解除

- お客様のご都合で旅行契約を解除される場合は下記の取消料をお支払いいただきます。お取消しの連絡は、旅行の申込みを受けた販売店の営業時間内にお受けします。
- 当社の責任とならないロンの手続き上の事由による取消しの場合も下記取消料をいただきます。
- 下記の場合は、取消料はいただきません。
 - 旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われた時。(a)旅行開始日又は終了日の変更。(b)観光地、観光施設、その他の目的地の変更。(c)運送機関の種類又は運送会社の変更。(d)運送機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更。(e)宿泊施設の変更。(f)宿泊施設の客室の種類・設備・景観の変更。
 - 旅行代金が増額された場合。③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となった時。

解除時期など	取消料(違約料)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	無料
①21日目に当たる日より前	旅行代金の20%
②20日目に当たる日より前	旅行代金の30%
③7日目に当たる日より前	旅行代金の40%
④旅行開始日の前日	旅行代金の50%
⑤旅行開始日の当日	旅行代金の100%
⑥旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

お客様のご都合でサービスの一部を利用しなかった場合又は旅行日程途中からの参加・離団の場合、権利放棄となり一切の払戻はいたしません。

6. 当社による旅行契約の解除

- 次の場合、当社は旅行契約を解除する事があります。(一例示)
- 旅行代金が所定期日までに支払われない場合。当社は当該期日の翌日に於いてお客様が旅行契約を解除されたものとし、上記当該解除日の取消料を違約料として扱います。
 - 参加者が最少催行人員(インフレット記載の人員)に満たない場合。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰り旅行については3日目)に当たる日より前に通知します。
 - 申込み条件の不適合及び病気、団体行動への支障その他の理由により旅行の円滑な実施が不可能な時。

7. 添乗員等

- 添乗員同行表示コースには、全行程添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務といたします。旅行中は日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従っていただきます。添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。
- 現地添乗員同行表示コースには、原則として旅行目的地の到着から出発まで現地添乗員が同行いたします。現地添乗員の業務は本項(1)における添乗員の業務に準じます。
- 個人型プランは添乗員は同行いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン券類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様自身で行っていただきます。
- 現地添乗員が同行しない区間及び現地係員が業務を行わない区間において、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続きはお客様自身で行っていただきます。

8. 当社の責任及びお客様の責任

- 当社は、当社又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償します。(お荷物に関係する賠償限度額は15万円)但し天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故若しくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらに生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、出入国の規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難などの場合はその責任を負いません。
- 当社はお客様の故意又は過失、法令若しくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った場合はお客様から損害の賠償を申し受けます。

9. 特別補償

当社はお客様が旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び入院見舞金を支払います。

【国内旅行傷害保険加入のおすすめ】上記補償では、傷害・治療等については十分な補償がありません。安心して旅行をしていただく為に、別途「任意保険」を掛けられるようお勧めします。

★お客様にて取扱いただけます。詳細については係員にお尋ね下さい。★★

10. 旅程保証

旅行日程に5.(3)～①に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、1旅行契約について支払われる変更補償金の額は旅行代金の15%を限度とします。又1旅行契約についての変更補償金の額が千円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、追加代金を含めた代金額です。

11. その他

- 添乗員同行の有無は、各コース毎に表示しています。なお添乗員が同行しないコースの旅程管理業務を行う当社の連絡先は、西鉄旅行湖北九州支店(093)563-3710です。
- 天災地変、気象条件(台風・積雪・大雨など)、事故などの影響で運送機関の遅延・不通により生じる代替運送交通費の差額・延泊宿泊費・食事代などの旅行代金に含まれない諸費用はお客様の負担となります。
- 当社はいかなる場合でも、旅行の再実施はいたしません。
- 本旅行条件は、平成28年3月1日現在を基準としております。

■個人情報の取扱いについて

●当社及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらサービスの受領手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他(1)当社及び当社の提携する企業の商品やその他、キャンペーンのご案内、(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、(3)アンケートのお願い、(4)特典サービスの提供、(5)統計資料の作成、にお客様の個人情報を利用させていただきます。●当社は旅行先でのお客様のショッピング等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データをデューティフリー・ショッピングなどの土産店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、搭乗される航空便名を、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、提供の停止を希望される場合は、出発の14日前までにお申し出下さい。

【開示等の請求先】〒810-0022 福岡市中央区薬院3-16-26 西鉄旅行株式会社 経営企画部広報担当 TEL092-524-2211 e-mail:privacy@travelnncr.co.jp 西鉄旅行株式会社個人情報保護管理者:IT推進部 部長 TEL092-521-1653

●お申込み・お問い合わせ

観光庁長官登録旅行業第579号
西鉄旅行株式会社
北九州支店

〒803-0822 北九州市小倉北区青葉1-2-32 青葉車庫2階

JATA正会員

☎(093) 563-3716

総合旅行業務取扱管理者: 安部 稔

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

旅行企画
実施

西鉄旅行株式会社 北九州支店

観光庁長官登録旅行業第579号
一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒803-0822 福岡県北九州市小倉北区青葉1-2-32

旅行業公正取引
協議会 会員